

専決第5号

令和8年1月16日

松山市長 野志克仁

令和7年度松山市一般会計補正予算（第8号）を定める専決処分について

プレミアム付商品券の発行により、物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和7年度松山市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,515,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248,334,004千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		59,516,244 千円	1,515,000 千円	61,031,244 千円
	2 国庫補助金	13,451,671	1,515,000	14,966,671
歳 入 合 計		246,819,004	1,515,000	248,334,004

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		10,202,266 千円	1,515,000 千円	11,717,266 千円
	1 商工費	8,285,915	1,515,000	9,800,915
歳 出 合 計		246,819,004	1,515,000	248,334,004